

## 第4章

# まちづくりの方針

本章では、前章で定めたまちづくりの目標の達成に向け、  
目標ごとの「まちづくりの方針」を定めます。

## 尾張旭市の特徴

## まちづくりの理念

### やすらぎのある暮らしのまち

#### 住む場

##### 魅力を高める

- ・コンパクトなまち
- ・良好な住環境が整ったまち
- ・暮らしの身近に公園が充実しているまち

##### 今後必要

- ・人口減少、少子超高齢化への対応
- ・多様なライフスタイルへの対応

### 災害リスクが低く、安全安心なまち

#### 安全安心

##### 魅力を高める

- ・地震災害リスクが低いまち
- ・水害リスクが低いまち

##### 今後必要

- ・頻発する豪雨への対応
- ・民間建築物の耐震性強化
- ・消防や救援のための活動空間の確保

### 緑と水に彩られたまち

#### 緑・水辺

##### 魅力を高める

- ・緑豊かなまち
- ・水辺に親しめるまち
- ・魅力的な公園があるまち

##### 今後必要

- ・緑と水辺の保全
- ・緑と水辺の多様な機能の活用
- ・全国植樹祭の理念継承

### 便利が揃う、暮らしやすいまち

#### 生活利便性

##### 魅力を高める

- ・名古屋都心部にアクセスしやすいまち
- ・徒歩圏内に生活利便施設が揃っているまち
- ・公共交通網が行き届いたまち

##### 今後必要

- ・生活道路の安全性向上
- ・公共交通サービスの充実
- ・都市施設の維持・更新

### にぎわい・活力を高める ポテンシャルがあるまち

#### にぎわい・活力

##### 魅力を高める

- ・森林公園のあるまち
- ・産業の集積により、にぎわい・活力を高めるまち
- ・多様な主体が活躍するまち

##### 今後必要

- ・オープンスペースを活用したにぎわいの創出
- ・商業機能の維持・強化
- ・地域農業者の支援
- ・工業集積・企業進出の支援と働く場の創出

ともにつむぐ  
笑顔あふれる  
公園都市

## まちづくりの目標

### I 住環境



安全で心がやすらぎ、  
多様な暮らし方ができる  
住環境を整える

### II 自然環境



緑や水辺を  
大切に守り育み、  
未来に引き継ぐ

### III 移動



行きたい場所に  
気軽に行くことができる、  
移動のしやすさを整える

### IV 楽しさ



お気に入りの場所を  
増やして、日々の  
楽しさをつくる

### V まち育て



「やってみたい」を  
発掘して、みんなで  
まちを育てる

## まちづくりの方針

#### 01 多様な暮らし方ができる住環境を整える

- (1) 良質な住宅地の確保と生活利便性の維持
- (2) 居住ニーズに応じた住まいを選べる仕組みづくり
- (3) 今ある住宅ストックの活用

#### 02 安全安心な住環境・住宅を整える

- (1) 災害に強い都市基盤づくり
- (2) 住環境の防災性能の向上

#### 03 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える

- (1) 上下水道施設の整備・更新
- (2) ごみ処理施設の更新

#### 01 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ

- (1) 北部丘陵地の自然環境の保全と活用
- (2) 河川やため池等の親水空間の保全と活用
- (3) 農地の保全活用と田園風景の継承

#### 02 まちなかの緑を増やし、質を高める

- (1) 公共空間における緑の質の向上
- (2) 民有地における緑の創出

#### 03 全国植樹祭の理念を継承する

- (1) 全国植樹祭の理念の継承
- (2) 木を取り入れた都市環境や暮らしの実現

#### 04 環境負荷の少ない持続可能な都市空間をつくる

- (1) 再生可能エネルギーの導入・利用促進
- (2) 公共交通の利便性向上と自動車依存の軽減

#### 01 歩いて出かけたくなる人中心の移動環境を整える

- (1) 生活範囲の交通利便性の向上
- (2) 居心地が良く快適な歩行空間づくり

#### 02 安全で円滑な交通の基盤を整える

- (1) 暮らしに身近なみちの安全性の向上
- (2) 円滑な移動を支える道路づくり
- (3) 交通結節点の利便性の向上

#### 01 にぎわいや交流を生み出す拠点の魅力を高める

- (1) 鉄道駅周辺の中心拠点のリニューアル
- (2) 大規模な公園緑地の魅力の向上

#### 02 まちなかににぎわいが生まれる居場所(プレイス)をつくる

- (1) オープンで快適な滞在空間づくり
- (2) 歴史的資源の保全や活用

#### 03 まちの魅力や人のつながりを育む働く場を元気にする

- (1) 農に触れる機会づくりと担い手の支援
- (2) まちなかの魅力ある働く場の創出
- (3) 産業の活性化と農地の保全を両立した産業立地の促進

#### 01 まちづくりのアイデアや担い手を発掘する

- (1) 情報の発信とまちづくりに関わるきっかけづくり
- (2) やりたい事にチャレンジ・提案ができる仕組みづくり

#### 02 主体的なまちづくり活動を応援する

- (1) すでに行われている活動の活発化
- (2) 今ある支援メニューの活用促進や相談体制づくり
- (3) まちなかを使いやすくするルールづくり

#### 03 民間事業者等とも連携する

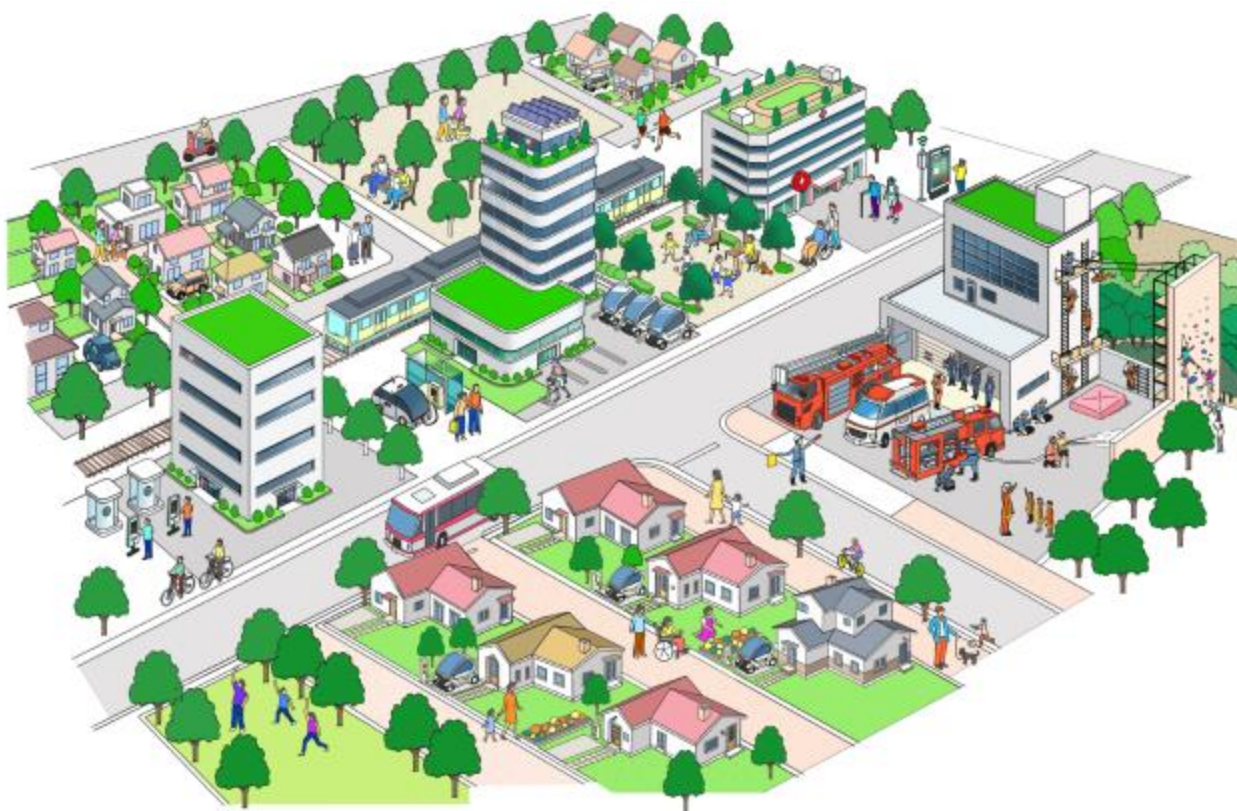
- (1) 対等な関係づくり
- (2) 公民連携による新たな価値や魅力の創出

# 住環境



災害に強く、安全に配慮した環境を整え、落ち着いたゆとりのある暮らしを実現します。また、名鉄瀬戸線や国道 363 号（（都）瀬港線）に近い利便性の高い暮らしをはじめ、緑や水辺に身近な暮らしなど、こどもからお年寄りまで、多様な暮らし方ができる住環境を整え、さらに、その魅力を高め、市外の人からも選ばれるまちをめざします。

安全で心がやすらぎ、  
多様な暮らし方ができる  
住環境を整える



# 多様な暮らし方ができる住環境を整える

主な取組

## (1) 良質な住宅地の確保と生活利便性の維持

### ① 市街地整備事業の推進

- ・良質な住宅地の確保による流入人口の定着に向け、土地区画整理事業や市街地再開発事業が円滑に進捗するよう支援を図ります。

### ② 既成市街地の再生

- ・老朽化した住宅が多く都市基盤が不足する地域については、柔軟な市街地整備手法を活用し、地域住民の意向を踏まえた住環境の改善を図ります。

### ③ 利便性の高い生活圏の維持

- ・市全域の生活利便性の高さを維持するとともに、鉄道沿線（立地適正化計画における都市機能誘導区域）については、行政機能や大規模な商業機能などの都市機能の維持確保を図ります。

### ④ 郊外のゆとりある住環境の保全

- ・郊外の低層住宅地については、ゆとりある住環境の維持を図るとともに、地区計画が定められている地区については、街並みと調和した良好な住環境の維持に向け、各種規制の適正な運用を図ります。

## (2) 居住ニーズに応じた住まいを選べる仕組みづくり

### ① 住宅供給の促進

- ・ 駅周辺の利便性の高い地域や郊外の緑豊かでゆとりある地域など、それぞれのライフスタイルに応じた地域で、多様な暮らし方ができる住宅の供給に努めます。
- ・ 子育て世代や高齢者のニーズに対応するため、関係部署が連携して住宅の新築やリノベーションの支援策を検討します。

### ② 住み替えの支援

- ・ 高齢化やライフスタイルの変化に対応した住み替えができるよう、住み替え支援制度を研究します。

### ③ 住宅確保要配慮者への対応

- ・ 子育て世代、高齢者、低所得者、障がい者などの住宅確保要配慮者に対して、関係部署が連携して重層的な居住支援策を検討します。
- ・ バリアフリー住宅やサービス付き高齢者向け住宅(サ高住)などの整備への支援策を検討します。

## (3) 今ある住宅ストックの活用

### ① 空き家の活用・流通

- ・ 空き家を活用可能な住宅ストックとして捉え、所有者に対して有効活用や市場への流通を促すとともに、民間事業者等と連携して、所有者と利用希望者とのマッチング支援策を検討します。

### ② マンションや集合住宅の管理適正化

- ・ マンションや集合住宅については、適正な管理に向けた啓発を行い、長寿命化を促進します。

### ③ 市営住宅の長寿命化

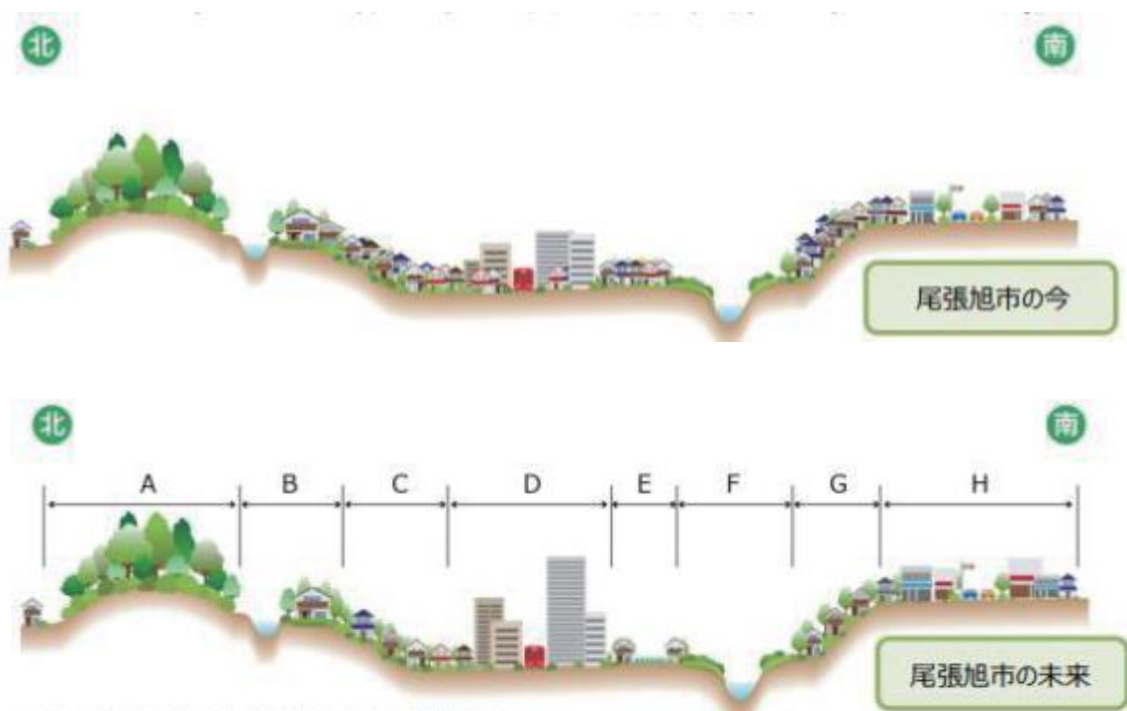
- ・ 市営住宅については、居住者が安心して住み続けられるよう、老朽化に対応した適切な維持管理による長寿命化を図ります。

## コラム

### 尾張旭市立地適正化計画「本市の特徴を活かした多様な暮らしの実現」

全国的な人口減少や少子高齢化の進展により、人口密度を保つことで維持してきた生活サービスの低下やコミュニティの衰退が懸念されており、効率的な行政サービスの提供を図るためには、一定の都市機能を集約する「都市のコンパクト化」を進める必要があります。

こうした状況の中、本市における都市のコンパクト化は、森林やため池、矢田川などの自然と近接した暮らしや、田園に近い農のある暮らし、鉄道駅周辺や国道沿線に広がる利便性の高い暮らしなど、これまで以上に地域が持つ個性を際立たせることにつながり、本市の特徴を活かした多様な暮らしの実現にもつながります。



- (A) 深い緑に彩られた、市民が集う憩いの森林空間
- (B) 自然を身近に感じられる、やすらぎのある暮らし
- (C) 暖かな陽光と眺望を楽しむ、のびのび子育てできる暮らし
- (D) 生活に便利で快適、歩きたくなるまちなか暮らし
- (E) 多様な生き物を育む農のある、のどかな暮らし
- (F) 緑や水辺にふれあえる、うるおいのある暮らし
- (G) 吹き抜ける風と見晴らしを楽しむ、坂のある暮らし
- (H) 周辺都市へのアクセスにも優れた便利な暮らし

## 安全安心な住環境・住宅を整える

主な取組

## (1) 災害に強い都市基盤づくり

## ① 災害時の移動確保に向けた道路の強靱化

- ・緊急輸送道路や避難路として位置付けのある道路については、災害時の移動を確保する重要な役割を果たすことから、無電柱化を検討します。
- ・幹線道路の橋梁については、災害時の移動を確保する重要な役割を果たすことから、老朽化に対応した適切な維持管理による長寿命化を図ります。

## ② 河川の整備促進

- ・矢田川及び天神川については、堤防や護岸の損壊などによる浸水を防止するため、改修効果の高い箇所の整備を関係機関に働きかけます。
- ・大雨による増水時に流域への被害を防止するため、河川の流れを阻害する樹木の伐採や土砂の除去などを関係機関に働きかけます。

## ③ ため池の耐震性・排水機能の維持

- ・ため池については、決壊のリスクの低減に向け、耐震性を維持するとともに、農業関係者と連携して排水機能の適切な維持管理に取り組みます。

## ④ 土砂災害等への対応

- ・土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域については、斜面の崩壊による人的被害を防止するため、必要に応じて土砂災害防止対策を検討します。
- ・大規模盛土造成地については、必要に応じて対策工事の実施を検討します。

## ⑤ 浸水対策の推進

- ・都市化の進展による雨水流出量の増大に対応するため、雨水管渠の整備や改良、歩道の透水性舗装化、浄化槽の雨水貯留施設への転用により浸水区域の解消を図ります。
- ・民間開発事業により周辺の排水施設に過大な負荷が生じるおそれがある場合は、調整池の設置などによる排水対策の協力を事業者働きかけます。

## (2) 住環境の防災性能の向上

### ① 住宅の耐震化・不燃化等

- ・老朽化した住宅が多くある地域をはじめ、緊急輸送道路や避難路として位置付けのある道路沿道の建築物については、倒壊や延焼による危険性を低減するため、建築物の耐震化や不燃化を促進します。
- ・地震発生時に在宅避難ができるよう、家具の転倒防止対策や感震ブレーカーの普及啓発に取り組むとともに、地域全体の防災力を高めるため、防災リーダーなどの人材を育成します。

### ② 空き家の適正管理と解消

- ・周辺環境へ影響を与える空き家については、所有者に適正な管理を促すとともに、必要に応じて管理不全空家や特定空家等の認定を行い解消に努めます。

### ③ 狭あい道路の拡幅整備

- ・狭あいな道路が多くある地域については、路地のある魅力ある街並みの保全、緊急車両の進入や災害時の避難路の確保という双方の観点を踏まえ、拡幅整備を検討します。

## 方針 3

# 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える

主な取組

## (1) 上下水道施設の整備・更新

### ① 上水道施設の整備・更新

- ・災害時においても安全で安定的な水道水の供給を図るため、水道管の耐震化や老朽管の更新に取り組みます。
- ・災害時における円滑な応急給水活動に向け、応急給水拠点の周知を図るとともに、地域住民と定期的な応急給水訓練に取り組みます。

### ② 下水道施設の整備・更新

- ・汚水管の整備により、公共下水道を利用できる地区を増やすとともに、水洗化の普及促進に取り組みます。
- ・良好な汚水処理のため、老朽化した下水処理場や汚水管などの計画的な整備更新と適切な維持管理に取り組みます。

主な取組

## (2) ごみ処理施設の更新

### ① ごみ処理施設の更新

- ・効率的かつ持続可能なごみ処理体制を整えるため、尾張東部衛生組合と連携して老朽化した晴丘センターの施設更新を計画的に進めます。

## 目標Ⅱ

# 自然環境



森林公園をはじめとする北部丘陵地の森林や、矢田川などの河川、ため池、まとまった農地など、本市の魅力である豊かな自然環境や田園風景を保全・活用して育むことで、身近な緑や水辺に親しみ、やすらぎを感じられる都市環境を、次の世代へと引き継ぎます。

緑や水辺を  
大切に守り育み、  
未来に引き継ぐ



# 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ

主な取組

## (1) 北部丘陵地の自然環境の保全と活用

### ① 森林の保全

- ・森林については、動植物や昆虫などの多様な生物の生息地となり生態系のバランスを保つ役割を担うことから、樹木の間伐や病害虫対策などによる適切な保全に取り組みます。

### ② 本市特有の貴重な動植物資源の保全

- ・湧水湿地やため池については、貴重な水生動物や植物の生息地となっていることから、適切な保全に取り組みます。
- ・マメナシやアイナシ、エドヒガンサクラなどの貴重な植物については、適切な保全に取り組みとともに、観察会を継続することで自然環境の学びの場として活用を図ります。

主な取組

## (2) 河川やため池等の親水空間の保全と活用

### ① 水辺のある景観の保全

- ・河川やため池などの美しい水辺については、暮らしにうるおいを与える貴重な景観資源として保全に取り組み、次の世代へと引き継ぎます。

### ② 河川の保全と活用

- ・市の中心部を東西に流れる矢田川については、自然を感じることができる都市のオープンスペースとして多くの人を訪れることから、適切な保全に取り組みとともに、にぎわいの場として活用を図ります。
- ・天神川については、川沿いの美しい桜並木が地域に愛され親しまれていることから、適切な保全に取り組みとともに、憩いの場として活用を図ります。

### ③ ため池の保全と活用

- ・遊歩道やせせらぎなどが整備されているため池については、安全で快適な利用に向け、適切な保全に取り組みとともに、水に親しむことができる魅力的な場として活用を図ります。

## (3) 農地の保全活用と田園風景の継承

### ① 農地の保全と多面的機能の活用

- ・市内に残る貴重な農地については、農産物の生産の場としてだけでなく、生物多様性の保全、水の循環、防災（浸水防止）、景観などの多面的な機能を持つ地域資源として適切な保全と活用を図ります。
- ・農政講座や地産地消の推進などにより、市民が農地の魅力や価値を実感できる機会を創出し、農地の保全意識の向上を図ります。
- ・農地の無秩序な転用の抑制を図るとともに、地域の農業関係者と連携して、遊休農地の活用や適切な保全管理を促進します。

### ② 田園風景の保全

- ・名鉄瀬戸線や幹線道路から望むのどかな田園風景については、暮らしにやすらぎとうるおいを与える貴重な景観資源として、一団の広がりを感じられるよう保全に取り組み、次の世代へと引き継ぎます。

## コラム

### 尾張旭市の貴重な動植物

本市が実施した自然環境基礎調査では、様々な貴重な動植物が確認されています。

**御城田池**

- ・ミナメダカ
- ・ツマグロキチョウ
- ・ハルリンドウ
- ・クロミノニシゴリ
- ・ニホンアカガエル
- ・シオカラトンボ

**維摩池**

- ・イシガイ
- ・カワセミ

**吉賀池**

- ・ドジョウ
- ・ヌマトラノオ
- ・サクラバハノキ
- ・ミスギク
- ・ツマグロキチョウ
- ・ミナメダカ
- ・ハルリンドウ
- ・シラタマシクサ
- ・ワレモコウ
- ・モウセンゴケ
- ・ニホンアカガエル
- ・ハツチョウトンボ
- ・アカマツ
- ・ツマグロヒョウモン

**長池**

- ・マメナシ
- ・アイナシ
- ・ミサゴ
- ・オオタカ

**小幡緑地東園**

- ・コグラ
- ・コサメビタキ
- ・ニホンヤモリ
- ・アオスジアゲハ

**森林公園**

- ・ドジョウ
- ・ツマグロキチョウ
- ・ズミ

**矢田川**

- ・トノサマガエル
- ・ヤマトアシナガバチ
- ・ナガオカモノアラガイ
- ・ススキ
- ・カルガモ

**<水田>**

- ・マルタニシ
- ・ナゴヤダルマガエル
- ・ナガオカモノアラガイ
- ・ヒメタイコウチ

**その他の動植物:** エドヒガナザクラ, マメナシ唇生地, クスノキ(狭川町), クスノキ(船井町), 平成29年ニホンカモシカ(野良鳥) (野良鳥観察会開催場所(のんばいパーク)へ移動), ツマグロキチョウ, ズミ

資料：尾張旭市自然環境基礎調査報告書

## 尾張旭市緑の基本計画「緑でつなぐ 笑顔あふれる 公園都市」

尾張旭市緑の基本計画は、将来の緑のあるべき姿を実現するため、緑のまちづくりを進めていくための指針となるものです。

基本理念「緑でつなぐ 笑顔あふれる 公園都市」を実現するため、以下の3つの基本方針を定め、緑のまちづくりを推進しています。

### 保全 緑を まもる

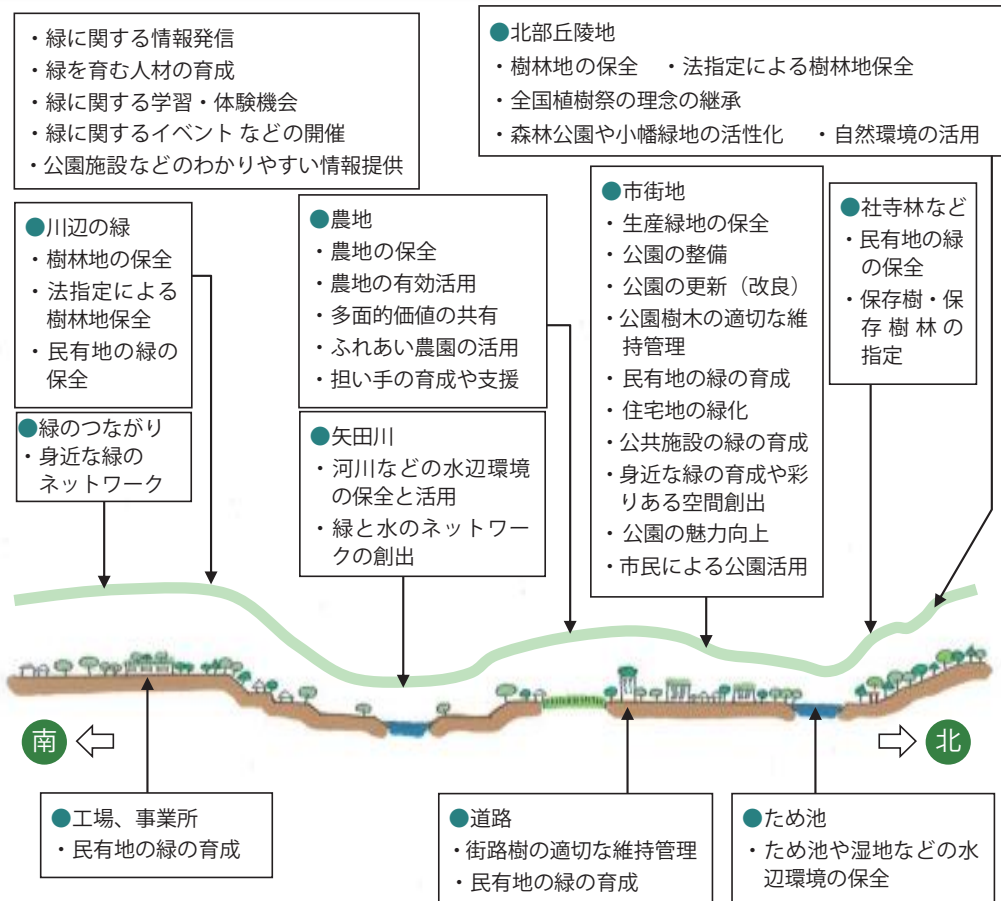
- ・都市環境の負荷の軽減や生物多様性の保全など、多様な機能を有しているため、北部丘陵地や矢田川などの広域な緑を守り、次世代へつないでいきます。
- ・身の周りの公園や社寺などの身近な緑は、安全で快適な暮らしを過ごすため守ります。

### 育成 緑を はぐくむ

- ・地域の特色や利用状況などに合わせた公園の整備、改修を進めるとともに、街路樹や公園樹木の適正な管理を行い、安全安心で質の高い快適な緑を創出します。
- ・日々の暮らしの中で、緑に触れ、緑に関わる機会を創出します。
- ・令和元（2019）年に本市で開催された全国植樹祭の理念を継承し、緑を育む心を次世代へつないでいきます。

### 活用 緑を いかす

- ・自然環境や農地などの緑を活かし、暮らしの質を高めます。
- ・公園が地域のにぎわいの場、憩いの場として活用できるよう公園の魅力を上向きさせます。



## 方針 2

# まちなかの緑を増やし、質を高める

主な取組

## (1) 公共空間における緑の質の向上

### ① 緑のネットワークの形成

- 公園緑地や河川などの緑の拠点の強化を図るとともに、道路空間の街路樹を活用した緑のネットワークの形成に努めます。

### ② 緑を感じる都市空間デザイン

- 適度な木陰により日差しを遮り、季節の変化を感じさせる街路樹や植栽については、視覚的にも心地良さを覚える都市空間デザインの実現に向け、適切な配置に努めます。
- 花のある美しい道づくりに貢献しているスポットガーデンについては、コミュニティの活性化やまちへの愛着を育むことから、市民や民間事業者等によるガーデンボランティア活動を促進します。



シンボルロード

### ③ 公園緑地の樹木等の質の高い維持管理

- 公園緑地の樹木や街路樹については、休憩や滞在、交流の場として適度な木陰を作り出し、利用者に憩いを与えることから、適切な維持管理を行うとともに、景観に配慮した配置の見直しを検討します。

### ④ 公共施設の緑化

- 公共施設の敷地内については、積極的な緑化を推進し、新たな植樹を行う際には在来の樹種に配慮します。
- 自然環境の改変を伴う公共事業を行う場合については、緑地の回復などにより、影響の低減に努めます。

## ⑤ 季節を彩る花木や緑のある風景の保全

- ・公園緑地や街路樹などの季節を彩る花木（かぼく）については、美しい街並みの景観を損なわないよう、適切な保全に取り組みます。



主な取組

## (2) 民有地における緑の創出

### ① 住宅地の緑化推進

- ・緑あふれる住環境の実現に向け、多様な緑化事業の活用や普及啓発に取り組み、地域全体での住宅地の緑化を促進します。
- ・市街地におけるさらなる緑化を推進するため、条例や地区計画制度などを活用した緑化に関するルールづくりを検討します。

### ② 民間事業者等の緑化推進

- ・民間開発事業によって失われる緑を最小限に抑制するため、既存の緑の保全に配慮した計画となるよう、適正な指導を行うとともに、新たな緑の創出を事業者働きかけます。

## 全国植樹祭の理念を継承する

主な取組

### (1) 全国植樹祭の理念の継承

#### ① 開催理念の継承

- ・将来の育樹祭に向け、緑化推進機運の醸成、植樹祭の記憶の継承、緑化活動の普及に取り組み、開催理念を次の世代へと引き継ぐとともに、周年イベントの開催を関係機関に働きかけます。

#### ② 森林公園のさらなる活用

- ・森林公園の魅力を市内外へ発信するとともに、市のイベントなどでの幅広い活用を図ります。また、さらなる活用を関係機関に働きかけます。

主な取組

### (2) 木を取り入れた都市環境や暮らしの実現

#### ① 公共施設の木造・木質化の推進

- ・公共施設の新築や改修に当たっては、コストや技術面を考慮しつつ、愛知県産木材を可能な限り利活用し、木造化や内装備品の木質化を推進します。

#### ② 木育の推進

- ・木に触れる機会や利用の意義を学ぶ機会を創出することで、森林や木材との関わりを深め、持続可能な暮らしや社会、環境づくりに貢献できる人材を育成します。
- ・日常生活の中で、身の回りのものを木に変えるウッド・チェンジの普及啓発に取り組みます。

### コラム

#### 第70回全国植樹祭開催(愛知県)

全国植樹祭は、昭和25(1950)年以来、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、全国各地から緑化関係者などの参加を得て、両陛下によるお手植えや参加者による記念植樹などを通して、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に毎年開催されている国土緑化運動の中心的な行事です。

令和元(2019)年の第70回大会は、本市にある愛知県森林公園が会場となりました。



皇后陛下による植樹の様子

## 環境負荷の少ない持続可能な都市空間をつくる

主な取組

## (1) 再生可能エネルギーの導入・促進

## ① 公共施設への再生可能エネルギー導入・促進

- ・ Z E B 導入の検討、再生可能エネルギーの導入及び照明の L E D 化の促進など、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を加速させます。

## ② 環境配慮型住宅の普及促進

- ・ 断熱性や気密性の高い省エネルギー住宅をはじめ、再生可能エネルギーや環境負荷の少ない建材を活用した環境配慮型住宅の普及促進に努めます。

## ③ 緑化と透水性向上による環境機能の強化

- ・ ヒートアイランド現象の緩和に向け、公共施設の屋上や壁面の緑化を推進するとともに、公園の園路や歩道における透水性舗装の導入を図ります。

主な取組

## (2) 公共交通の利便性向上と自動車依存の軽減

## ① 公共交通の利用促進

- ・ 環境への負荷を低減する公共交通の利用を促進するため、周知啓発やサービス水準の向上に取り組めます。

## ② 自動車に過度に依存しない移動環境の整備

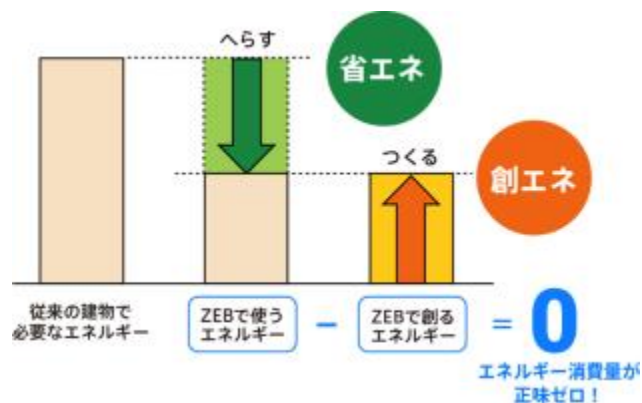
- ・ 短距離移動の自動車依存を低減するため、徒歩や自転車などの多様な移動手段が選択できる都市空間の創出を図ります。
- ・ 環境負荷の少ない自転車による安全な移動を支えるため、自転車通行空間のネットワーク整備や段差解消などに取り組めます。
- ・ 駅周辺などにおける自転車駐輪場の適切な配置の見直しを検討します。

## コラム

## ZEB

Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。



資料：環境省

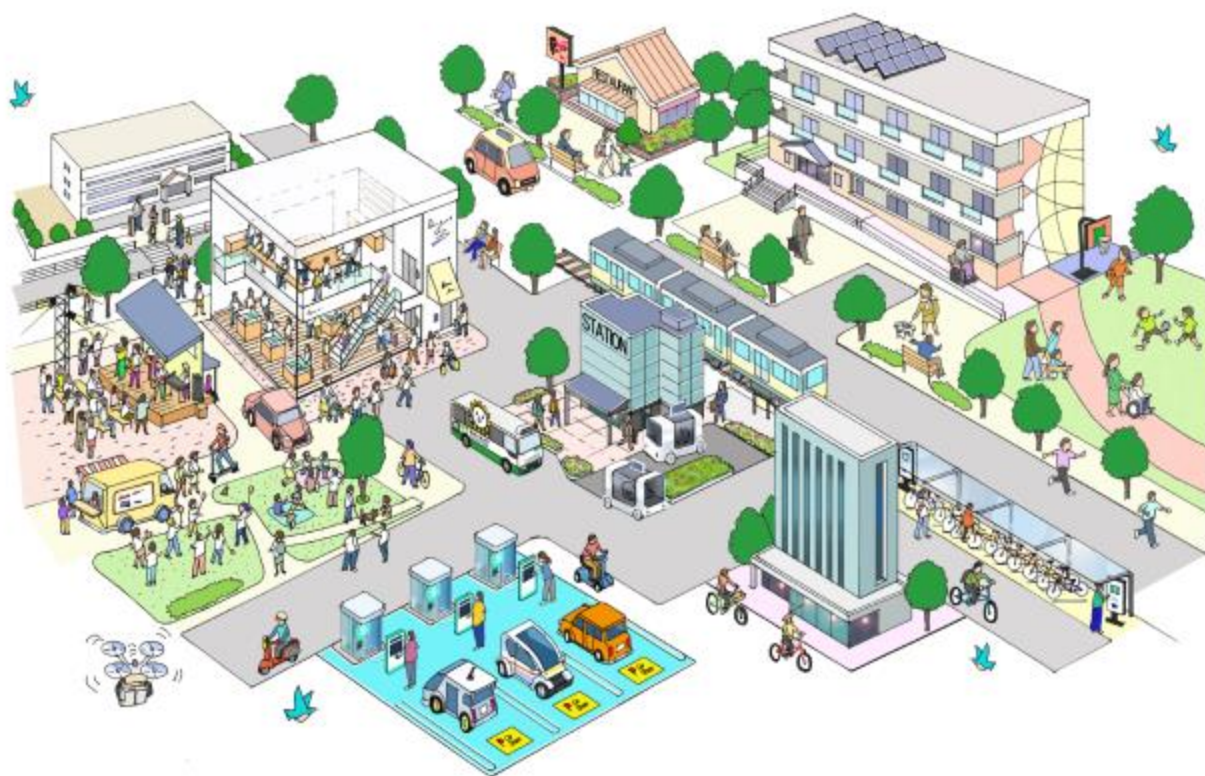
## 目標Ⅲ

# 移動



市営バスをはじめ、名鉄瀬戸線、名鉄バス、名古屋市営バスなどの公共交通を使いやすくし、歩道を歩きやすく整え、通勤・通学・子育て・買い物など、暮らしに必要な移動がしやすい環境を整えます。

行きたい場所に気軽に  
行くことができる、  
移動のしやすさを整える



# 歩いて出かけたくなる人中心の移動環境を整える

主な取組

## (1) 生活範囲の交通利便性の向上

### ① 市営バスあさび一号の利便性向上

- 市営バスあさび一号については、市民の身近な移動手段として、より活用されるよう、利用実態に即した運行ルートやダイヤなどの見直しを図り、利便性の向上に努めます。

### ② 多様な交通事業者との連携

- 持続可能な公共交通体系の構築に向け、鉄道やバスを含む公共交通ネットワークの強化のため、関係する交通事業者との十分な連携を図ります。
- 名鉄バス及び名古屋市営バスの既存バス路線については、交通事業者との協議を十分に行い、路線の維持と活性化に努めます。

### ③ 高齢者や障がい者に対する移動の支援

- 高齢者、運転免許証を返納した人、障がいのある人など、移動に困難を抱える人が、自宅から駅やバス停まで安心して移動ができるよう、地域の実情に合わせ、デマンド交通などの新たな移動手段を検討します。

### ④ 新たな技術やデータの活用

- 自動運転技術や MaaS など、公共交通を取り巻く先進技術の普及状況を注視し、社会状況の変化に柔軟に対応します。

## (2) 居心地が良く快適な歩行空間づくり

### ① ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備

- 歩道については、子育て世代、高齢者、障がい者など、誰もが安心して移動ができる歩行空間の創出に向け、段差解消やユニバーサルデザインに配慮した整備を図ります。

### ② 街路樹やベンチなどの適切な配置

- 街路樹については、快適な歩行空間の創出に向け、適切な維持管理に取り組むとともに、安全な道路環境と緑あふれる景観形成とのバランスを考慮した配置を検討します。また、県道については、同様の取組への協力を関係機関へ働きかけます。
- 駅周辺や主要な幹線道路については、歩行者が立ち寄り休憩ができる、人にやさしい歩行空間の創出に向け、通行に支障のない余剰地を活用し、ベンチなどの休憩施設の設置に努めます。

### ③ 歩行空間の再配分

- 歩行者や自転車利用者が安全で快適に移動できるよう、限られた道路空間の中で車道・歩道・自転車走行空間の適切なバランスを検討し、人を中心とした居心地の良い歩行空間の創出を図ります。

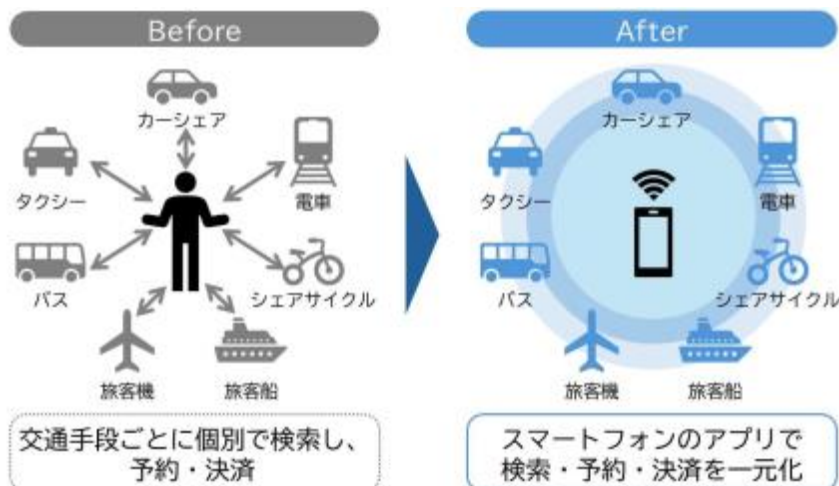
#### コラム

#### 自動運転技術・MaaS(モビリティ・アズ・ア・サービス)

高齢者や障がいのある人などの移動に困難を抱える人や、公共交通の運転手不足が課題となっていることを受け、自動運転技術を活用した公共交通の導入に向けた実証実験が全国的に進められています。

MaaS(モビリティ・アズ・ア・サービス)は、電車やバス、タクシーなど複数の交通手段を、スマートフォンなどで一括して検索・予約・決済できる移動サービスの仕組みです。

地域や観光地の移動手段の確保・充実や公共交通機関の維持・活性化などにつながる新たなサービスとして、取組が始まっています。



## 安全で円滑な交通の基盤を整える

主な取組

## (1) 暮らしに身近なみちの安全性の向上

## ① こどもたちを守る通学路の安全対策

- ・児童や生徒が利用する通学路については、歩行者の保護を目的とした防護柵の設置を進めるとともに、道路照明灯の設置や交差点改良などの安全対策に取り組みます。

## ② 生活道路の安全性や質の向上

- ・生活道路については、誰もが安全で快適に利用できる道路空間の創出に向け、地域住民や警察署と連携した通過交通の速度抑制や、適切な交通安全対策に取り組みます。

主な取組

## (2) 円滑な移動を支える道路づくり

## ① 幹線道路の計画的な整備

- ・都市間交通を担う主要幹線道路については、交通処理機能の維持を図るとともに、未整備区間の整備に努めます。
- ・県決定の都市計画道路については、未整備区間の整備促進を関係機関へ働きかけます。

## ② 踏切道対策

- ・名鉄瀬戸線の踏切による渋滞の解消に向け、道路ネットワークの強化による自動車交通の分散化を図るとともに、市内の交通流の変化を注視し、渋滞緩和策を検討します。

## ③ 都市計画道路の見直し検討

- ・少子超高齢化や人口減少の進行による将来交通需要の変化を見据え、南北方向の交通処理能力を高める新たな道路構想の検討を含めた都市計画道路の見直しを検討します。

## ④ 既存道路等の補修

- ・円滑な移動を支える幹線道路については、舗装などの劣化に対応するため、適切な維持管理を実施し、計画的かつ効率的に補修を進めます。
- ・市民に身近な生活道路についても、舗装などの劣化に対応するため、適切な維持管理を実施し、安全で快適な空間になるように、計画的な補修を進めます。



図：将来道路網構成図

主な取組

### (3) 交通結節点の利便性の向上

#### ① 交通結節点の利便性向上

- ・名鉄瀬戸線は、通勤や通学に利用される市民の重要な移動手段であることから、各駅については、交通結節点として乗り継ぎ利便性の向上に努めます。
- ・三郷駅については、鉄道、バス、タクシーなどに円滑に乗り換えることができる移動環境をめざし、駅前広場やアクセス道路を整備します。

# 楽しさ



お気に入りの場所を  
増やして、日々の  
楽しさをつくる

遊ぶ・買う・集う・働くなど、様々な活動のための拠点をつくり、都市空間の質や魅力を高め、美しさや居心地の良さを感じるお気に入りの場所を増やします。

また、公園や河川敷、駅前広場などのまちのオープンスペースでは、休憩や滞在・遊び・イベントなどの幅広い活動をやすくして、人とのつながりや交流が生まれ、訪れる楽しさをつくれます。



## にぎわいや交流を生み出す拠点の魅力を高める

主な取組

## (1) 鉄道駅周辺の中心拠点のリニューアル

## ① 三郷駅周辺まちづくり

- ・三郷駅周辺は、古くからまちの発展をけん引してきた商業機能が集積する拠点です。本市の顔としてふさわしい、活力があふれるまちづくりの実現をめざします。
- ・三郷駅周辺では、高度利用が可能な商業地域という恵まれた立地条件を活かした都市型住宅の供給を誘導し、まちなか居住の推進を図ります。
- ・再開発施設や公共施設では、三郷駅に集う様々な人の待合せや滞在ができ、交流が生まれる居心地の良い都市空間の創出を図ります。



市街地再開発事業イメージパース(令和5(2023)年3月時点)

## ② 尾張旭駅周辺まちづくり

- ・尾張旭駅周辺は、市役所などの公共施設や交通機能が集まり、様々な世代の人が訪れるにぎわいのある拠点です。本市の玄関口としてふさわしい、緑と調和したゆとりやうるおいを感じるまちづくりの実現をめざします。
- ・新たなまちづくりの検討に当たっては、民間との連携を視野に入れ、市民や来訪者をもてなす、歩きやすく居心地の良さを感じる、ウォーカブルな都市空間の創出を図ります。
- ・市役所周辺については、災害時における市民の安全を支える防災拠点としての機能の強化を図ります。

## (2) 大規模な公園緑地の魅力の向上

### ① 城山公園のリニューアル

- ・城山公園は、本市唯一の総合公園で緑豊かで水辺のある憩いの場となっています。令和2年には、スカイパークが開設され、子育て世代を中心に多くの人に親しまれる人気スポットとなっており、さらなる魅力の向上を図るため、民間活力を活用した取組を検討します。
- ・運動施設や園路などの公園施設については、老朽化が進んでおり、今後の維持管理を含めた、質の高い空間の創出に向け、リニューアルを検討します。

### ② 維摩池の魅力向上

- ・維摩池については、本市を代表する美しい水辺を有する景観資源であり、市民の憩いの場となっていることから、さらなる魅力の向上とにぎわいの創出に向け、民間活力を活用した取組を検討します。
- ・健康遊具や園路などの公園施設については、老朽化が進んでおり、今後の維持管理を含めた、質の高い空間の創出に向け、リニューアルを検討します。

### ③ 矢田川河川緑地の活用

- ・矢田川河川緑地については、歩行者と自転車が共存できる散歩道の拡幅整備を進めるとともに、さらなる利便性の向上をめざし、駐車場の整備を検討します。
- ・これまで以上に多くの人々が訪れる拠点となるよう、オープンスペースの魅力的な活用を検討します。



矢田川らくがきフェスティバル

### ④ 森林公園や小幡緑地の魅力向上

- ・市内外から多くの人々が訪れる森林公園や小幡緑地については、愛知県と連携してさらなる魅力の向上を図ります。



森林公園

# まちなかににぎわいが生まれる居場所(プレイス)をつくる

主な取組

## (1) オープンで快適な滞在空間づくり

### ① ゆとりある公共空間づくり

- ・駅前広場や公共施設の整備改修に当たっては、市民が多様な活動を行うことができる場として機能することを重視し、余裕のある公共空間の創出を図ります。
- ・駅前広場などのゆとりある公共空間では、安心感や快適性を高め、会話や交流が生まれるきっかけをつくるため、歩行者が立ち寄り、休憩ができるベンチなどの設置に努めます。

### ② 低未利用な民有地の活用

- ・空き地や平面駐車場といった低未利用地が増加する場合については、コミュニティ広場などの小さな交流拠点としての活用を検討します。

### ③ 建築物低層部分のオープン化（ウォークブル区域の指定や関連制度の活用）

- ・駅周辺や幹線道路沿道の商業地では、歩道と一体となったにぎわいのある風景を創出するため、建築物低層部分に人の活動の様子が外から見える店舗デザインをはじめ、オープンカフェやテラス席の設置などを取り入れる仕組みを検討します。

### ④ 身近な公園の整備・改修

- ・市街地整備事業により、新たな住環境が整備された地域については、にぎわいや交流が生まれる場となる街区公園を整備します。
- ・誰もが安全安心に利用ができるよう、公園施設の老朽化に対応するため、計画的な施設点検や維持管理に取り組みます。
- ・新たに整備改修を行う公園施設については、利用者の多様性を尊重し、様々な人が交流し憩い楽しむことができる、インクルーシブな空間の創出に努めます。



旭台第1号公園



東栄公園

## (2) 歴史的資源の保全や活用

### ① 歴史的資源の保全や活用

- ・古墳や社寺院などの歴史的資源については、地域交流の場として活用を図るとともに、歴史を感じる景観を保全します。



印場大塚古墳



井田八幡神社



多度神社



良福寺山門

## コラム

## まちなかの低未利用地を使った居場所づくり

近年、中心市街地や住宅地の一部には、駐車場や空き地などの低未利用地が点在しています。こうした土地を地域の資源として捉え、地域住民や事業者、行政が連携して活用する取組が広がっています。

愛媛県松山市では、社会実験の一環として、青空駐車場を広場にする取組が行われました。



青空駐車場（整備前）



みんなのひろば（整備後）

資料：国土交通省資料

## コラム

## ウォーカブルなまちづくりの推進

ウォーカブルなまちづくりとは、車が主役であった街路空間を、人中心の空間に転換することで、人々のまちなかでの回遊を促し、歩くスピードだからこそその“偶然の出会い”、人々がまちなかに集うことによる“新しい出会い・気付き・動き”からなるサイクルを生み出す、居心地の良い歩きたくなる空間の形成をめざしたまちづくりです。

国では、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成をめざす区域（滞在快適性等向上区域）において、民間事業者（土地所有者）などが、市町村による道路、公園などの公共施設の整備と併せて民地のオープンスペース化や建築物低層部分のオープン化を行った場合に、固定資産税・都市計画税の軽減措置を講じるウォーカブル推進税制を導入しています。



川崎市の事例「こすぎコアパーク」令和3（2021）年10月竣工

資料：国土交通省資料

## まちの魅力や人のつながりを育む働く場を元気にする

主な取組

## (1) 農に触れる機会づくりと担い手の支援

## ① 農に触れる機会の創出

- ・ふれあい農園については、市民が気軽に農に触れる機会の創出につながることから、機能拡充を図ります。
- ・農業関係者と連携して、地域の農産物を学校や保育園の給食へ提供することで、地産地消の浸透を図ります。

## ② 担い手の育成や支援

- ・地域農業の活性化のため、イチジクやプチヴェールなどの特産品の普及促進を図ります。
- ・農地の集積や集約化、スマート農業などの新たな技術の活用による担い手の支援を図るとともに、関係機関と連携して新規就農者の参入を促進します。

主な取組

## (2) まちなかの魅力ある働く場の創出

## ① 商業的な土地利用の適正化

- ・市街地には商業施設が点在し、生活利便性の高い住環境が形成されていることから、現在の商業機能の立地を維持するとともに、関係機関と連携して魅力的な商業施設の誘導を図ります。

## ② 空き店舗などのストックの活用

- ・駅周辺や幹線道路沿道の空き店舗（テナント）については、創業やスタートアップの場として活用を図るとともに、新しい時代に対応した働く場の創出に向け、所有者と利用希望者とのマッチング支援策を検討します。

## ③ 既存の事業者への支援

- ・本市の発展をけん引してきた既存の事業者の人材育成や設備投資、業務効率化などの事業継続に必要な取組を支援することで、市外への流出を抑制し、雇用の維持拡大を図ります。

## (3) 産業の活性化と農地保全を両立した産業立地の促進

### ① 工業用地の集積

- ・工業地区については、さらなる雇用の創出に向け、現在の業務環境の維持や工業の集積を図ります。

### ② 農地保全とバランスのとれた産業立地の促進

- ・地域経済の活性化や、働く場の創出につながる新たな産業用地の検討に当たっては、今後の土地利用の需要や社会情勢の変化を捉え、農地の保全とバランスのとれた産業立地を促進します。

# まち育て



様々な人がまちづくりに関わるきっかけをつくり、仲間をつなげ、主体的な活動を応援するとともに、まちなかで「やってみたい」と思うことに楽しくチャレンジができる環境を整え、みんなでまちを育てます。

「やってみたい」を  
発掘して、みんな  
でまちを育てる



## まちづくりのアイデアや担い手を発掘する

主な取組

## (1) 情報の発信とまちづくりに関わるきっかけづくり

## ① 活動事例の情報発信

- ・まちづくり活動に関する情報や地域で活躍する市民の活動状況は、広報誌やホームページ、SNSなどを活用して積極的に情報発信し、多くの人を知る機会を創出します。

## ② 市民活動支援センターとの連携

- ・市民活動支援センターと連携して、まちづくりに関する相談機能やネットワークを活かし、団体同士の交流や新たな担い手の発掘を図ります。



市民活動支援センターの様子

## ③ まちづくりワークショップ

- ・新たな事業や計画の策定に当たっては、市民の幅広い意見やアイデアを取り入れるため、まちづくりワークショップの実施を検討します。また、こうした取組がまちづくりに興味を持つきっかけになるよう、様々な世代の人が気軽に参加できる内容を検討します。



まちづくりワークショップの様子

## (2) やりたい事にチャレンジ・提案ができる仕組みづくり

### ① まちのオープンスペース活用提案制度

- ・道路や公園、河川緑地などのまちのオープンスペースを活用して「やってみたい」という思いを形にできると、まちへの愛着が育まれ、自分たちの場所として積極的に関わり、活用する人が増えていきます。こうした関わりは、まちづくりの担い手の発掘や育成にもつながることから、オープンスペースの活用に係る提案制度の仕組みを研究します。

### ② 社会実験

- ・社会実験は、実際の都市空間を使って新しいまちづくりの取組やアイデアを試し、課題や可能性を確かめるものです。準備の過程、実施に当たって多くの人々が主体的に関わることにより、地域への愛着やまちづくりへの関心を深める機会となることから、社会実験の積極的な活用を検討します。



35 社会実験 2023 「未来の三郷を体験しよう!」の様子

## 主体的なまちづくり活動を応援する

主な取組

### (1) すでに行われている活動の活発化

#### ① すでに行われている活動の活発化

- ・道路や公園、河川緑地などにおける美化活動や維持管理には、多くの市民や地域団体などが主体となって取り組んでいます。さらに多くの主体が関わる活動につなげるため、支援を図ります。

主な取組

### (2) 今ある支援メニューの活用促進や相談体制づくり

#### ① 市民活動促進助成金

- ・市民活動促進助成金は、市民が行う自由で自発的なまちづくり活動を応援するための助成金です。まちなかの様々な場所で「やってみたい」というチャレンジを後押しできるよう、関係部署が連携して、適切に周知を図ります。

#### ② 民間のまちづくり助成制度

- ・まちづくりを応援する助成制度は、行政だけでなく民間企業も取り組んでいます。こうした情報は集約し、分かりやすい提供に努めます。

#### ③ 街づくり専門家の派遣

- ・まちづくり活動を行う団体の主体的な取組を支援するため、専門的なアドバイスやまちづくりに関する情報提供を行う専門家を派遣します。

## (3) まちなかを使いやすくするルールづくり

### ① 柔軟な使用ルールの運用

- ・公共空間を活用したい市民や団体、事業者が円滑に活動できるよう、使用手続や相談窓口を整理し、ワンストップで対応できる仕組みを検討します。

### ② 民間事業者等とのマッチング支援

- ・市民や地域団体などがまちづくり活動を進めていく中で、民間事業者等との連携が必要な場合は、マッチング支援策を検討します。

## コラム

### みんなで育てる、みんなのまち

#### アダプトプログラム

市民や団体が道路や河川、公共施設の“里親”となり、清掃や除草などの美化活動に取り組んでいます。



山の田池環境クラブ

#### 公園愛護会

地域の公園や児童遊園、ちびっ子広場を対象に、除草や清掃、遊具や設備の点検を行っています。



広久手公園愛護会

#### スポットガーデン維持管理ボランティア

小さな花壇や公共の緑地を市民自らの手で手入れ、管理しています。



下切戸フラワーメイト

#### やろまい！北山

北山地区では、「次の世代のために」「地域の活性化のために」「安心な暮らしのために」という理念のもと、市民団体「やろまい！北山」がまちづくり活動を進めています。



やろまい！北山ふれあい広場

## 民間事業者等とも連携する

主な取組

### (1) 対等な関係づくり

#### ① 公民対話

- ・民間事業者等との連携に当たっては、行政側が一方的に条件を決めるのではなく、対等な立場で対話を重ね、双方にメリットのある取組の実現をめざします。

#### ② 柔軟な制度設計

- ・多様な公民連携の取組の実現に向け、既存の制度の柔軟な見直しを図るとともに、必要に応じて新たな制度設計を検討します。

主な取組

### (2) 公民連携による新たな価値や魅力の創出

#### ① 公共空間の活用提案制度

- ・地域課題の解決や都市の魅力の向上を図るため、民間活力を活用した公共空間の活用や管理に係る提案制度の導入を研究します。

#### ② エリアマネジメント

- ・市民や地域団体、民間事業者等が連携して地域やエリアのまちづくりを担う、エリアマネジメントの導入を研究します。